

の本義である。

今般、情報通信や知識創造にかかる政府
諸官の目標権限責任は総綜し互いに相
監みあい斬くに可わす。我国の優れた文
化技術の候てる有利なる地位をただ徒
にするのみ。この有様で、どうして熾烈
なる競争に任して国際社会における有
力なる地位を確保維持できようか。
ここに知識と情報の創造と活用を目的
とする新官の設立を建白する。

平成十九年知月十日

ロージナ茶会 総統 白甲秀彰

批判者並賛同者募集由

新官の目的

一 創作発明活動にせう制度上および慣行上の障害の除去

二 創作発明の流通利用迅速化効率化推進

三 日本発創作発明の海外展開支援

新官は、思想精神言論表現の自由の實現を最大価値とし、現存する全ての各種規制を再検討し、可能な限り最小の規制によって目的を達することの方針とする。

新官において容認される規制手段は、現存する自然的経済的障害障路

を除くする為であることのみを糸
舂とする。

新管は、ある箕胡が創造流通を阻害
しているとの由立に対する忘答責
任、採田されている箕胡の正答化に
ついての説明責任を負う。

施策内容

一 創作発明活動に涉う制度上お

よび慣行上の障害の除去

意匠知的財産権全般にかかる権限
の一元化 通信放送行政にかかる権
限の一元化

資金調達市場の創設と監督

創作者に不利な業界慣行の廃絶と
知識学術市場の透明性の確保

二 創作発明の流通利用迅速効率

化の推進

意匠知的財産台帳(データベース)
の運営又は独立組織に運営させ監
督

民営知的財産管理窓口業務の自由

化登録制導入 同業務の監査監督
既然大規模管理事業者へのドミナ
ント規制

国内における寡因知的財産の移行
流通に関する統計作成公表

コンテンツ（番組）制作と放送通信
事業の分離

放送事業者と通信事業者の相互事
業領域進出解禁 但し電波使用免許
制は在続

目標年度までの全国的な最低帯域
保障技術的手段は問わない

三 日本発創作発明の海外展開の
支援

諸外国の日本大使館に日本文化普
及施設を設置

日本発創作発明の海外進出支援 翻

誤文化宣法

海外各国での日本作品流通状況の

調査市場開拓戦略の策定支援

海外各国での侵害商品流通状況の

調査侵害商品摘発取締

組織構成

一、知的財産庁

専任知的財産権の監理を行う

記録部 専任知的財産登録台帳の整

備と運営 特許庁及び国立

国会図書館と調整

民間知的財産管理窓口業の

監督

統計部 専任創作物流通統計の整備

と公表 総産官と連携

二、情報通信庁

知的財産の流通経路の整備を行う

基準規格部 流通経路の整備維

持、規格の調整と統一オー

プンソース規格の優先育成

総産官と連携

総務監理部 通信放送事業の管

理 通信放送事業における

違法行為の取締 総務官と

調整

三、創造促進局

創作活動の活性化と支援を行う

資金市場監督部 権利取引 証券

化市場の整備運営および監

査監督 金融庁と連携

創造振興部 国内における創作

環境の整備 文社官と連携

自由利用可能な作品の振興

普及活動 創作に必要な才

ープリンソースツールの開発

流通支援

課本部滯外における国内作品市場
の課本開拓外務省と連携
国際的な法的枠組みの止雨
立案

国際権利処理交渉の支援

本察部国内流通する滯外侵害商品
の摘発取締警察庁と連携
滯外流通する国内侵害商品
の国内における摘発取締

以上

あとがき

いろんなところで情報通信や知的財産についての話をするたびに、「あそこ役所では…」とか、「あそこ」の業界団体が…」とか、参加者みんなで溜息ばかりつくことになる。それなら、それらの政策に関する新しい責任主体をズバツと作った方がいいんじゃないか、という気分になる。でも、「新しい役所を作りましょう」なんて言うと、学者としては、なんだか単細胞で頭が悪いと思われる雰囲気もあるので、誰かが最初に実名晒してバカにならないといけないと思った。

それで、政府の仕組みも政治も何にも知らない私が、完全な妄想で新しい役所の形について書いてみた。遠慮なく好きなように叩くなり批判するなりしてほしい。そうやって叩き合っているうちに、話が具体的にようになってくるかもしれない。

難しい理論やら外国の事例やらについて語った方が頭が良さそうに見える。だけど、今の情報通信知的財産政策分野で一番欠けているのは、ズバツとした構想(妄想)なんじゃないだろうか。そうした構想が実現するかしないかなんて議論の段階では関係ないよ。みんなのステキな妄想が聞きたいな。

2007年2月10日 大学の先生としての 白田 秀彰